

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年3月23日

【事業年度】 第51期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社デイトナ

【英訳名】 DAYTONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 織田 哲 司

【本店の所在の場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 杉 村 靖 彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 杉 村 靖 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	8,097,794	8,606,562	9,910,737	12,536,705	14,586,153
経常利益 (千円)	624,780	705,175	1,199,833	1,888,778	2,116,620
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	401,957	458,236	811,792	1,323,272	1,433,856
包括利益 (千円)	398,385	458,928	810,371	1,325,134	1,444,953
純資産額 (千円)	3,018,323	3,450,062	4,212,802	5,444,709	6,737,647
総資産額 (千円)	6,515,802	6,761,896	7,282,252	8,169,351	9,642,369
1株当たり純資産額 (円)	1,271.41	1,450.23	1,771.02	2,289.75	2,814.56
1株当たり当期純利益 (円)	171.48	195.49	346.33	564.56	608.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	166.76	188.41	331.66	538.30	581.38
自己資本比率 (%)	45.7	50.3	57.0	65.7	69.0
自己資本利益率 (%)	14.4	14.4	21.5	27.8	23.9
株価収益率 (倍)	5.9	7.5	5.9	5.5	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	454,268	516,698	1,483,770	752,543	4,229
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,101	256,775	78,597	172,689	278,264
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	428,214	193,540	893,062	538,564	39,432
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	548,145	616,204	1,127,332	1,172,777	932,136
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	184 (45)	189 (53)	180 (51)	200 (70)	201 (73)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	4,511,044	5,021,459	5,960,386	7,856,794	9,314,842
経常利益 (千円)	324,217	508,341	923,451	1,370,941	1,534,637
当期純利益 (千円)	211,608	349,345	663,953	975,353	1,094,640
資本金 (千円)	412,456	412,456	412,456	412,456	412,456
発行済株式総数 (株)	3,604,600	3,604,600	3,604,600	3,604,600	3,604,600
純資産額 (千円)	2,526,656	2,848,812	3,467,345	4,349,855	5,292,480
総資産額 (千円)	4,033,408	4,418,174	4,871,296	5,522,633	6,350,928
1株当たり純資産額 (円)	1,061.72	1,193.76	1,453.02	1,823.10	2,208.76
1株当たり配当額 (円)	17.0	24.0	46.0	80.0	123.0
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	90.27	149.03	283.26	416.12	464.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	87.79	143.64	271.26	396.76	443.84
自己資本比率 (%)	61.7	63.3	69.9	77.4	82.2
自己資本利益率 (%)	8.8	13.2	21.4	25.4	23.1
株価収益率 (倍)	11.2	9.8	7.2	7.5	7.5
配当性向 (%)	18.8	16.1	16.2	19.2	26.5
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	78 (9)	81 (11)	82 (12)	87 (13)	89 (18)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX)	96.1 (82.2)	141.4 (94.7)	200.1 (99.3)	308.0 (109.6)	354.9 (104.1)
最高株価 (円)	1,321	1,598	2,316	4,195	3,755
最低株価 (円)	992	845	919	1,886	2,513

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 第50期の1株当たり配当額80円には、創立50周年の記念配当10円を含んでいます。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1972年4月	二輪車用品の輸出入を事業目的として大阪市東住吉区に阿部商事株式会社(資本金100万円)を設立。
1974年6月	ブランド名「デイトナ」の使用を開始。
1976年11月	本社を静岡県磐田市岩井2126番地の2に移転。
1980年6月	国内販売の強化をはかるため国内販売部門を設置。
1981年2月	国内向け商品カタログ「デイトナカタログ」を創刊、以後毎年発行。
1985年7月	商号を株式会社デイトナに変更し、本社を静岡県磐田市岩井1836番地に移転。
1989年10月	有限会社久悦(被合併会社：当社代表取締役社長阿部久夫の妻が経営する会社であり、土地・建物を当社に貸与)を吸収合併。
1990年7月	資本金を78,750千円に増資。
1990年12月	資本金を97,500千円に増資。
1991年1月	商品管理、配達業務の合理化をはかるため中京佐川急便と業務委託契約を締結し、静岡県浜松市高丘町に物流センターを設置。
1991年11月	資本金を122,500千円に増資。
1992年3月	二輪車用品の小売事業を目的として子会社株式会社ライコ(100%出資)を千葉県東葛飾郡沼南町に設立。
1992年4月	営業力の強化、経営効率の向上をはかるため株式会社デイトナ東京を吸収合併。これに伴い資本金を143,500千円に増資。
1993年3月	連結子会社株式会社ライコの1号店「ライコランド千葉店(売り場面積約1,800㎡)」営業開始。四輪車専用ブランド「DCUATRO(ディーキャトロ)」の使用を開始、四輪車用品市場に新規参入。
1994年4月	物流センターを静岡県袋井市堀越に移転。
1995年4月	中国のメーカーに発注した商品の米国向け出荷を開始。
1995年6月	資本金を214,017千円に増資。
1995年12月	連結子会社株式会社ライコにライコランド千葉店(千葉県東葛飾郡沼南町)の店舗一切およびその土地を売却。
1997年2月	東南アジア市場開拓を目的として、シンガポールに駐在事務所を開設。
1997年6月	当社の企画により、英国BSAリーガル社で生産した二輪車の輸入販売を開始。
1997年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年4月	連結子会社株式会社ライコの2号店「ライコランド埼玉店(売り場面積1,550㎡)」営業開始。
1998年7月	本社・物流センターの統合のため、静岡県周智郡森町に約97,500㎡の土地を取得。
1999年2月	静岡県周智郡森町土地の造成着工し、2000年4月完成。
2000年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナを東京都新宿区に設立。
2000年12月	物流センターを静岡県周智郡森町に移転。
2001年3月	本社を静岡県周智郡森町一宮4805番地に移転。
2002年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナは、株式会社アール・エス・シーに商号変更。

年月	事項
2003年3月	株式会社オートバックスセブンと資本・業務提携契約締結。
2004年1月	連結子会社株式会社アール・エス・シーと連結子会社株式会社ライコは合併し、株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー（連結子会社）と商号変更。
2004年6月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、二輪車部品・用品の小売店のF C店展開を開始。
2006年3月	株主総会決議により買収防衛策導入。
2006年7月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、商標権等を譲渡。
2007年4月	インドネシアに、アセアン地域の二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の連結子会社PT DAYTONA AZIA を設立し、営業開始。
2008年10月	台湾に、台湾国内における二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の支店を設立。
2010年3月	株主総会決議により監査役会及び会計監査人を設置。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年12月	自己株式の公開買付を実施（1,404,000株）。
2012年11月	太陽光発電売電事業開始。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2014年1月	本社敷地内に500kWの太陽光発電システムを増設。
2016年8月	沼津市足高に建設した500kWの太陽光発電システムが稼働開始。
2017年10月	株式会社ダートフリーク及び株式会社プラスの全株式を取得し完全子会社化。
2018年4月	デイトナ公式スマートフォン向けアプリを立ち上げ。
2019年7月	連結子会社株式会社ダートフリーク及び連結子会社株式会社プラスについて、株式会社ダートフリークを存続会社とする吸収合併を実施したため、株式会社プラスは消滅。
2019年8月	愛知県北設楽郡設楽町に建設した750kWの太陽光発電システムが稼働開始。
2021年2月	「再エネ100宣言 RE Action」への参加により、当社及び当社グループ企業で使用する電力を100%再生可能エネルギーとすることを表明。
2022年4月	創立50周年
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2022年5月	有限会社オーディーブレイン（現・非連結子会社）の全株式を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社、非連結子会社1社で構成され、二輪車部品・用品を中心に企画・開発及び卸販売並びに小売販売の事業を行っております。当社及び連結子会社株式会社ダートフリークは、二輪車部品・用品の企画・開発及び卸販売を国内及び海外（輸出）で行っており、連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、株式会社コシダテックのフランチャイジーとして千葉県・埼玉県の2店舗において、二輪車部品・用品の小売販売を行っております。在外連結子会社であるPT. DAYTONA AZIA(インドネシア)におきましては、当社同様、二輪車部品・用品及びOEM商品の企画・開発及び卸販売をインドネシアを中心に行っております。

非連結子会社の有限会社オーディーブレインは、モーターサイクルウエアのデザイン制作及び「MAX Fritz」ブランドを展開し、自社店舗及びFC店等で販売しております。

各事業における当社グループ各社の位置づけ等は、次の事業系統図のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

[国内拠点卸売事業]

株式会社デイトナ及び株式会社ダートフリークの国内部門においては、二輪車部品・用品の企画・開発及び仲卸店を中心とした卸販売を行っております。

また、海外部門においては、北米・欧州を中心に二輪車部品の企画・開発及び輸出販売を行っております。

[アジア拠点卸売事業]

PT. DAYTONA AZIA(インドネシア)においては、二輪車部品・用品の企画・開発及び卸販売をインドネシア中心に行っております。

[小売事業]

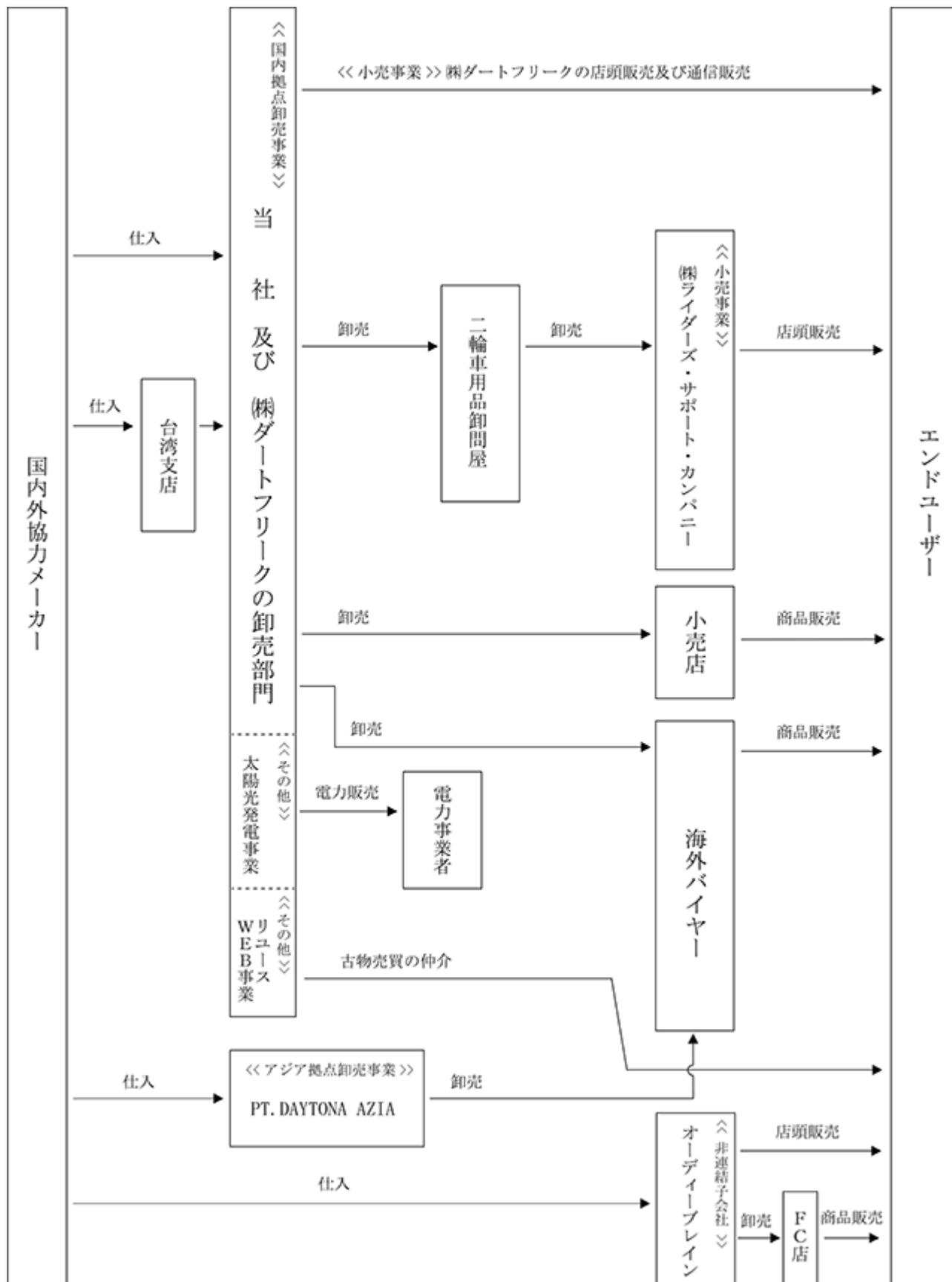
株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーにおいては、株式会社コシダテックのフランチャイジーとして、関東地方（千葉県柏市・埼玉県上尾市）に2店舗の二輪車部品・用品の小売販売店の展開を行っております。また同2店舗の敷地内及び栃木県宇都宮市において、株式会社アップガレージのフランチャイジーとして中古二輪車部品・用品の販売を行っております。

株式会社ダートフリークにおいては、本社屋1階にて主にオフロードバイク専用の部品、用品の小売販売及びインターネットによる通信販売を行っております。

[その他]

その他につきましては、太陽光発電の売電事業及び、リユースWEB事業を行っております。

以上述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー	千葉県 柏市	51,000 千円	二輪車用部品・用品の小売販売	85.3	当社開発商品の販売をしております。当社役員2名及び従業員1名の役員の兼任があり、630百万円の貸付金及び債務保証332百万円があります。 *(注)1、2
(連結子会社) PT.DAYTONA AZIA	BEKASI INDONESIA	937.6 千米ドル	二輪車用部品・用品の卸売販売	99.6	当社役員2名及び従業員2名の役員兼任があり、40百万円の債務保証があります。 *(注)1
(連結子会社) 株式会社ダートフリーク	愛知県 瀬戸市	10,000 千円	二輪車用部品・用品の卸売販売及び小売販売	100.0	当社役員3名の役員兼任があります。 *(注)3

(注) 1 特定子会社であります。

2 株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーについては、売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

- (1) 売上高 2,140,389千円
- (2) 経常利益 129,125千円
- (3) 当期純利益 84,933千円
- (4) 純資産額 382,237千円
- (5) 総資産額 1,708,524千円

3 株式会社ダートフリークについては、売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

- (1) 売上高 2,779,820千円
- (2) 経常利益 506,102千円
- (3) 当期純利益 337,861千円
- (4) 純資産額 1,138,452千円
- (5) 総資産額 2,093,987千円

4 上記の他に非連結子会社1社を有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内拠点卸売事業	149 (34)
アジア拠点卸売事業	10 (10)
小売事業	42 (29)
その他	- (-)
合計	201 (73)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
89 (18)	43.75	16.67	6,773

セグメントの名称	従業員数(名)
国内拠点卸売事業	89 (18)
その他	- (-)
合計	89 (18)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、経営理念の実現に向け、常にお客様の立場で発想し、お客様と共感する商品・サービスを提供し続けるために、社員の成長を通して企業価値の向上に努め、法令遵守のもと企業の存在意義を高めていきます。

(経営理念)

- ・私達は、常にお客様に満足していただける独創的な商品を豊かに追求し提供します。
- ・私達は、社会の一員として役立つために企業活動を通じて人間性の向上に努めます。
- ・私達は、人間の持つ無限の可能性を信じ企業の永続・発展に努め、より大きな幸せの創造に貢献します。

(2) 経営計画

当社は主に二輪車を趣味とするユーザーに向けてバイクライフをより快適にする様々な商品を提供しており、社会環境や意識の変化に合わせて順調に成長を続けております。2007年以降ワークライフバランスが提唱され、長時間労働の抑制を始めとする法令整備もあり余暇時間の増加や充実した人生を送るための趣味の充実など意識の変化も見られます。また2020年には新型コロナウイルス感染症が発生し、密を避けるアウトドア志向が高まった結果、新規免許取得者や車両販売が大きく増加したことに伴い当社商品の需要が一層加速しました。その後約3年間続いた新型コロナウイルスへの対応は正常な社会活動に向けて大きく変わりはじめ、強い追い風は落ち着き始めておりますが、ワークライフバランスを基軸とした環境変化の流れと拡大した二輪車市場は当社にとってプラス要因であると考えております。

このような環境の中、当社では年度ごとの環境変化や中期経営計画の進捗状況を分析した上で、毎年調整を行うローリング方式で3ヵ年の中期経営計画を策定し事業活動を推進しております。2022年度～2024年度の中期経営計画は市場の追い風を受けながら、新商品投入、物流及び原材料不足などの対処すべき課題への対応を推進した結果、2022年12月期は計画を上回る着実な進捗となりました。2023年～2025年の中期経営計画については、市場環境の変化等を取り込み、例年通り株主総会終了後に当社ホームページに概要を公表いたしますのでご参照ください。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、趣味性の高い市場を事業領域としており、お客様のニーズに対応する多くの商品を提供しています。お客様の志向は多種多様であり、このニーズに的確に対応するためには多くの新商品の投入が必要です。当社は、多様なニーズの収集や多品種の開発を適時に行うため小人数で構成する開発グループ制を採用し、また多品種小ロットの商品提供を実現するため、自社では生産設備を持たず、それぞれ商品の特性に合わせた最適なベンダーに生産を委託しています。

これにより、多くの新商品投入を実現し既存商品の販売低下率をカバーしております。したがって毎年投入する新商品による売上高構成比を重要な指標の一つとしています。

また、経営理念に掲げる独創的な商品の提供を目指し、お客様から高い支持を得られる、他社と差別化された付加価値の高い商品により利益を確保し、次の商品開発への再投資やM&Aなどの事業投資による成長を推進するため、経常利益率14%を目標としています。さらにM&Aなどの大きな投資による借入金の増加などに備え、自己資本比率をしっかりと確保しながら効率的に資本を活用するため自己資本利益率も重要な経営指標と捉えこの向上に努めます。

中長期的には、バイク文化の創造企業として、世界のライダーに支持されるブランドを持つグループ会社を目指すとともに、これまで培った「発想」「評価」「改善」能力を活用し、環境変化に対応した商品・サービスで社会貢献を目指します。

(4) 会社の対応すべき課題

新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）により、密を回避できる趣味、移動手段として二輪車・電動アシスト自転車の価値が見直され、趣味の乗り物を楽しむ新規ユーザーの増加や車両本体の需要も増大しました。

当社グループにおいてもこの市場拡大の流れを受け大きく成長してまいりましたが、いよいよ新型コロナによる行動制限も解除され、旅行や飲食、その他の活動機会も増加しつつあります。また、世界的な原材料不足や円安等による物価高は事業活動のコスト上昇につながり利益の減少となって現われてきております。これらの課題に対処すると共に、バイクユーザーが継続してバイクライフを楽しめる、魅力ある商品供給を通じて既存の二輪事業での勝ち残りを進めながら、持続発展のため新規事業の多角的展開を継続し更なる成長を目指します。

国内市場における商品力、ブランド力の強化

当社グループの主体である国内二輪車部品用品市場においてはユーザー支持率No.1ブランドの確立が最も重要な施策です。新規ユーザーの増加等、市場の拡大も見られる中、主要な商品ジャンルにおけるシェア拡大を目指しユーザーの充実したバイクライフに必須のブランドとして定着するよう新商品の開発や改良を進めてまいります。また、営業活動においてはオンラインの活用、ユーザーに向けては動画による商品訴求の充実など、効果的なコミュニケーションを推進してまいります。

商品価値の見直しと商品管理の最適化

原材料不足や物価上昇、円安により仕入れコストが上昇しております。商品が提供する価値と価格のバランスを見直し、適切な価格設定にすることで新商品開発や新規事業投資等に必要な利益を確保します。また、需要増や原材料不足による納期遅延に対処するため在庫の積み増しを進めた結果、管理費用が上昇しております。専任者を設置し、倉庫レイアウトや仕入先との情報連携の仕組み、物流改善などを通じて最適な在庫管理を推進します。

新規事業投資と事業化の推進

将来の人口減少等、二輪車関連の縮小に備えた新規事業の確立をより推進するため、2022年7月に新規事業部を設置しました。中期では売上構成比の11%程度、将来的には当社の売上構成比の25%程度を二輪車関連以外で構成できるように投資をしてまいります。2022年5月に株式取得したバイク用ウェア関連の販売を手掛ける(有)オーディーブレインは、売上規模も小さく非連結子会社としておりますが、内部管理体制の整備と既存事業との相乗効果による収益拡大を進め数年後の連結子会社化に向けて進めてまいります。

海外市場の展開

国内事業が主体の当社において、海外販路の展開は重要な成長課題です。インドネシアの子会社では販路開拓を進めた結果、大きく販売が伸びました。一方で、入在庫量の増大により倉庫スペースやシステム処理に課題が出始めております。業務処理の改善と併せて需要増に対処する設備投資の検討も行い、さらなる成長を目指してまいります。

持続可能な社会の実現に向けた取組

近年、ESG・サステナビリティといった社会課題に対する注目が高まっており、中長期的な企業価値向上のためには業績の拡大のみならず、これらの社会課題への取り組みが一層重要になると考えております。将来にわたり二輪車を楽しめる豊かな自然環境や社会の実現は当社の持続発展にも資する重要な取組です。2022年度は当社グループ企業の使用電力は再生可能エネルギー100%を実現しました。今後もコーポレート・ガバナンスコードやSDGsを指針に社会貢献に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここで記載する内容は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 天候による影響

当社グループ商品は、バイクライダーが早春から初冬のシーズン中にレジャー・ツーリング等で利用されるものが多く、シーズン最盛期の降雨等の天候不順や異常気象等により売上高が減少し、当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がございます。

(2) 為替の変動による影響

国内卸売事業およびアジア拠点卸売事業における外貨建て取引は外国為替相場の変動リスクがあります。主要な取引は必要に応じて為替予約などのリスクヘッジをいたしますが、完全に回避することができず、急激な為替変動により業績に大きな影響を及ぼす可能性がございます。

(3) 減損会計を適用した場合のリスクについて

当社グループは固定資産を保有しておりますが、この中で地価の下落やこれらの資産を利用した事業の収益性に低下があった場合、減損会計に基づき損失として計上することが必要となり、当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がございます。

(4) 個人情報について

当社グループは、二輪車部品・用品のインターネット販売を行っており、多くの個人情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、厳格な個人情報の管理の徹底を図っております。しかしながら、これら個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、事故対応による多額の経費発生等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がございます。

(5) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、衛生管理の徹底や感染者数の多い地域への出張者に対しては在宅勤務の期間を設けてから出社するよう感染防止対策を実施しておりますが、出荷・荷受関係者に感染が広がった場合には、商品出荷業務の遅延により販売機会のロスによる売上高の減少が一定期間続く可能性があります。

また、海外での新型コロナウイルス感染症の流行により、海外商品において調達先国の工場の稼働の停止や原材料の供給不足による製造遅延、船便のコンテナ不足による配送遅延やそれに伴う輸送コストの上昇懸念等で当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がございます。

(6) 棚卸資産の評価について

仕入れ商品について、原材料不足や海上運送の遅延など、需要が大幅な拡大をする中、欠品対策の一つとして予備在庫を多めに保有することで対処しています。しかしながら、為替の急激な変動による輸入商品の高騰や販売状況の急変による、販売減少となった際に会計上の棚卸資産の評価が下がることによる商品評価損の増大で利益が減少するリスクがございます。

(7) のれんの減損

当社では2017年10月に取得した関係会社株式について、のれん6億50百万円を10年間で償却を進めております。現在、5年経過しのれんの残高は3億25百万円となっております。今後の子会社の業績の動向により、取得時に計画した事業計画を下回った場合にはのれんの残高が減損処理となるリスクがございます。

(8) 自然災害に関するリスク

当社グループの国内拠点卸売事業の事務所兼倉庫等の物流拠点は、静岡県と愛知県にございます。地震や風水害等の自然災害により当社グループの事業継続計画(BCP)の想定を超える被害が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を受ける恐れがございます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概要

経営成績等の概要

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限が解除され、旅行支援等の各種施策もあり経済活動には一定の回復感も見られる状況となりました。一方で世界情勢や円安の影響による資源、エネルギー価格や物価の上昇が続き、消費行動への影響が懸念されるなど、先行き不透明感が残る状況となりました。

二輪車業界においては、二輪車が密を回避する移動手段であると共に趣味の乗り物として再評価され、免許取得者や新車、中古車の販売台数の増加傾向が続く状況となりました。

新車販売台数については、業界新聞の推定では前年並みの41万台程度となりましたが、趣味性の高い排気量250ccを超える小型二輪クラスは前年比で21.7%の大幅増となりました。

また、国内保有台数についても趣味の利用が多い原付二種以上のクラスでは過去15年以上安定増加が続いておりますが、特にここ2年間は大きく伸長しており、2022年度は前年比で2.94%増の580万台となりました。

当社グループでは、このような二輪車業界の市場環境を背景に販売が好調に推移しましたが、第3四半期以降は小売事業における来店客数や国内卸売事業の出荷に落ち着きが見られる状況となりました。また第3四半期から第4四半期にかけては円安が進み、主体の国内卸売事業において海外仕入コストの上昇による利益率低下も顕著となる状況となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は145億86百万円(前期比16.3%増)、営業利益は20億56百万円(前期比12.5%増)、経常利益は21億16百万円(前期比12.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は14億33百万円(前期比8.4%増)となりました。また、連結における自己資本比率は69.0%、自己資本当期純利益率については23.9%となり大きく向上しました。

[国内拠点卸売事業]

国内拠点卸売事業では、ツーリングバッグ、スマホマウント、インカム等のツーリング用品、新型車や人気車のカスタマイズ商品を中心に好調に推移しました。また(株)デイトナの50周年記念として販売したセブンスターキャストホイールとバイクガレージは限定受注で完売となり大変好評をいただきました。第3四半期以降は円安が進み仕入れコストの上昇もありましたが、好調な販売により売上高が伸長したとコスト上昇に対処する商品の価格改定も随時進め利益を確保することができました。

この結果、国内拠点卸売事業の売上高は112億28百万円（前期比14.3%増）、セグメント利益は17億14百万円（前期比6.7%増）となりました。

[アジア拠点卸売事業]

アジア拠点卸売事業では、販売網の整備、欠品対策や価格設定での競合他社に対する優位性を保ち、売上高は大きく伸長しました。一方で販売規模の拡大に合わせた物流倉庫やシステムに課題が見られる状況となりました。

この結果、売上高は5億52百万円（前期比159.8%増）、セグメント利益は93百万円（前期はセグメント利益5百万円）となりました。

[小売事業]

小売事業においては、ヘルメット、ウェア、人気車種の車両カスタムなど堅調な販売が続き前年を超える売上高となりました。第3四半期以降は来店客数が徐々に落ち着くなど変化も見られる状況となりました。

この結果、売上高は26億53百万円（前期比10.7%増）、セグメント利益は2億12百万円（前期比12.3%増）となりました。

[その他]

その他事業の太陽光発電事業は、第3四半期には落雷による設備の故障などもあり前年をやや下回る売電収入となりましたが、保険による修繕費用の戻りや稼働できなかった期間の営業補償により利益を確保しました。

リユースWEB事業では、中古部品の仕入先の確保もあり、販売も順調であったため、セグメント利益を出すことができました。

この結果、その他事業における売上高は3億48百万円（前期比28.1%増）、セグメント利益は34百万円（前期比31.9%増）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ24.4%増加し、70億60百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が2億57百万円、棚卸資産が12億45百万円増加したことなどによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3.5%増加し、25億81百万円となりました。これは、有形固定資産が56百万円、無形固定資産が61百万円減少しましたが、投資その他の資産が2億5百万円増加したことなどによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ14億73百万円増加し、96億42百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4.0%増加し、23億73百万円となりました。これは、未払法人税等が1億6百万円減少しましたが、短期借入金が増加したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ20.0%増加し、5億30百万円となりました。これは、長期借入金が増加したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億80百万円増加し、29億4百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23.7%増加し、67億37百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ2億40百万円減少の9億32百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュフロー）

税金等調整前当期純利益が21億20百万円の計上しましたが、売上債権の増加による支出が2億57百万円、棚卸資産の増加による支出が12億46百万円、法人税等の支払額による支出が7億90百万円となったことにより、当連結会計年度における営業活動により使用された資金は4百万円（前連結会計年度に得られた資金は7億52百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュフロー）

子会社株式の取得による支出が1億20百万円、貸付金の貸付による支出が50百万円となったことにより、当連結会計年度における投資活動により使用された資金は2億78百万円（前連結会計年度に使用された資金は1億72百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュフロー）

長期借入金の返済による支出が3億52百万円、配当金の支払額が1億88百万円となりましたが、短期借入金の増加が2億3百万円、長期借入れによる収入が3億80百万円となったことにより、当連結会計年度における財務活動により得られた資金は39百万円（前連結会計年度に使用された資金は5億38百万円）となりました。

（仕入及び販売の状況）

（1）仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前連結会計年度増減率 (%)
国内拠点卸売事業	8,179,144	22.3
アジア拠点卸売事業	436,314	161.1
小売事業	1,570,961	15.3
合計	10,186,419	23.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

（2）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度増減率(%)
国内拠点卸売事業	11,031,939	14.2
アジア拠点卸売事業	552,589	162.3
小売事業	2,652,740	10.7
その他	348,884	28.1
合計	14,586,153	16.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社山城	1,830,954	14.6	2,182,614	15.0
アマゾンジャパン合同会社			1,730,691	11.9

- 3 前連結会計年度におけるアマゾンジャパン合同会社への販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討の内容

当社グループでは、毎年3カ年の中期経営計画を策定し、ローリング方式で毎年市場環境の変化等を取り込み調整しながら推進しております。2022年度は、2024年に向けた中期経営計画を策定し推進してまいりました。この計画については引き続き好調な二輪車市場を背景に、2022年度末においては連結売上高145億円となり、当初計画を上回る結果となりました。

利益面においては、円安への為替の急激な変動や原材料不足等による仕入れ価格の上昇により厳しい状況となりましたが、目標とする経常利益率14%は超え、2022年度は14.5%となりました。

事業投資やM&Aに備えて重視している自己資本比率は69.0%となり、前期の65.7%から3.3ポイント上昇いたしました。自己資本利益率は23.9%となり前期の27.8%からは減少となりましたが、依然高い水準を維持しております。

当社においては、重視している新商品投入について、2022年度は代替品を除く新商品739点を投入し当社売上高全体に占める構成比は5.8%となりました。(50周年記念商品は除いております)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)業績の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、商品および資材のほか販売費及び一般管理費などの運転資金、有形・無形固定資産などの購入による設備投資資金であります。

当社グループは、運転資金につきましては自己資金および金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資につきましては自己資金および金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は15億15百万円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9億32百万円となっております。

項目	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
----	-------	-------	-------	-------	-------

自己資本比率	45.7%	50.3%	57.0%	65.7%	69.0%
時価ベースの自己資本比率	36.4%	51.1%	66.2%	89.9%	85.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債	5.8年	4.8年	1.1年	1.7年	年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	27.6倍	33.0倍	108.8倍	70.6倍	倍

- (注) 1. いずれも連結ベースの財政数値により計算しております。
2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。
3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
4. 2022年度12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会社上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、国内拠点卸売事業及びアジア拠点卸売事業において行われており、主に顧客ニーズの変化に対応し、快適さや便利さなど、品質・機能・価格のバランスに優れた新商品開発と既存商品の改良をするための研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は67百万円であり内53百万円は国内拠点卸売事業、13百万円はアジア拠点卸売事業であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

〔国内拠点卸売事業〕

フェンダーレスキット、ドライブレコーダーの開発、バイクガレージのオプション品の充実、ライディングジャケット、ツーリンググッズ等の既存商品のリニューアル等を行っております。

〔アジア拠点卸売事業〕

消耗部品、電装部品、マフラー等の開発を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資のうち国内拠点卸売事業は倉庫内設備、事務用機器、機械設備、開発車両等に合計79百万円、小売事業は店舗内空調設備、消防設備、二輪車カスタマイズサービス用機械装置、車両等に合計14百万円、アジア拠点卸売事業は合計0百万円、その他は機械装置、事務用機器に2百万円であります。

[国内拠点卸売事業]

設備投資の主なものは倉庫内設備（倉庫内塗装、シートシャッター設置等）、事務用機器、機械設備、商品開発用車両（バイク）等であります。

[小売事業]

設備投資の主なものは店舗内空調設備、消防設備、二輪車カスタマイズサービス用機械装置、展示用車両等であります。

[アジア拠点卸売事業]

設備投資の主なものは、事務用機器等であります。

[その他]

設備投資の主なものは、機械装置（太陽光発電施設）、事務用機器であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	リース資産	その他	合計	
本社事務所 (静岡県周智郡 森町)	国内拠点 卸売事業	本社倉庫	344,964	10,975	568,711 (97,752.34)	3,779	22,265	950,695	89 (18)
	その他	太陽光発電	7,240	282,798			336	290,375	

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	リース資産	その他	合計	
(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	千葉店 (千葉県柏市)	小売事業	本社 店舗	115,962	10,886	483,000 (3,504.64)	13,997	3,469	627,316	23 (16)
	埼玉店 (埼玉県上尾市)	小売事業	店舗	15,934	1,020			71	17,025	19 (13)
	宇都宮インターパーク店 (栃木県宇都宮市)	小売事業	店舗	0				0	0	
(株)ダートフリーグ	愛知県瀬戸市	国内 卸売事業	本社 倉庫	7,388	43,508			12,019	62,917	60 (16)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
PT. DAYTONA AZIA Jl.Flores Blok C3-3, KawasanIndustori MM2100 CikarangBarat ,Bekasi 17845 Indonesia	アジア拠点 卸売事業	本社倉庫	2,314	434	7,298 (1,403)	201	10,248	10 (10)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,604,600	3,604,600	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	3,604,600	3,604,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式による株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役に対して、当社の中長期的な当社取締役の企業価値向上への意欲や士気を高めることを目的として、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入するものであり、当社の取締役を対象として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを2006年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2006年3月24日株主総会決議）

決議年月日	2006年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	150,000株を上限とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2006年4月25日～2036年4月24日
新株予約権の行使の条件	1．新株予約権者は、当社取締役に就任後1年を経過（死亡退任のときを除く。）し、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使できるものとする。 2．新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 3．その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2016年3月24日	2017年4月18日	2018年5月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名
新株予約権の数（個）	234	193	146
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	23,400株（注1）	19,300株（注1）	14,600株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2016年4月9日～2046年4月8日	2017年5月9日～2047年5月8日	2018年5月8日～2048年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 531 資本組入額 265	発行価格 660 資本組入額 329	発行価格 886 資本組入額 442
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）		

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2019年3月26日	2020年3月24日	2021年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名
新株予約権の数（個）	155	132	93
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	15,500株（注1）	13,200株（注1）	9,300株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2019年4月11日～2049年4月10日	2020年4月9日～2050年4月8日	2021年4月9日～2051年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 722 資本組入額 361	発行価格 714 資本組入額 357	発行価格 1,645 資本組入額 822
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）		

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注1) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(注2) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

- a. 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- b. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- c. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)	2,000	3,604,600	2	412,456		340,117

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			

株主数 (人)		4	16	53	20	3	3,160	3,256	
所有株式数 (単元)		1,332	475	8,630	1,530	0	24,040	36,007	3,900
所有株式数 の割合(%)		3.70	1.32	23.97	4.25	0.00	66.76	100.00	

(注) 自己株式1,241,960株は「個人その他」に12,419単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2022年12月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	500	21.16
株式会社コシダテック	東京都港区高輪2丁目15-21	136	5.76
株式会社ディーエフ	愛知県瀬戸市内田町1丁目296	113	4.82
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	83	3.55
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107705 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	79	3.37
デイトナ社員持株会	静岡県周智郡森町一宮4805	38	1.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	28	1.21
船津英世	千葉県君津市	27	1.16
株式会社ジェイ・ティ・シー	東京都港区西新橋2丁目6-2 ザイマッ クス西新橋ビル	26	1.10
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	24	1.05
計	-	1,058	44.82

(注) 当社は自己株式1,241,960株(34.45%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。なお、持株比率は、当事業年度末日における発行済株式の総数に対する割合であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2022年12月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,241,900		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,358,800	23,588	同上
単元未満株式	普通株式 3,900		同上
発行済株式総数	3,604,600		
総株主の議決権		23,588	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2022年12月31日現在	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
				所有株式数 の合計 (株)	
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	1,241,900	-	1,241,900	34.45
計		1,241,900	-	1,241,900	34.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	81	256,390
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	5,802	2,895,250	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	8,900	4,441,100	-	-
その他 (従業員持株会への特別奨励金としての第三者割当による自己株式の処分)	4,150	2,070,887	-	-
保有自己株式数	1,241,960	-	1,241,960	-

(注)当期間における保有自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。一方で経営理念の実現に向けて、既存事業及び新規事業への投資など持続的な成長を実現する財務基盤の確立も大変重要であると考えており、利益還元につきましては、連結業績の内容、今後の事業投資の見込、過年度の投資回収の状況などを総合的に勘案して決定していく方針でございます。剰余金の配当の決定機関は株主総会であり、期末配当（年1回）の実施を基本としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

現状は上記方針に沿って勘案し、連結配当性向の約20%を目安に配当による株主還元を行ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当についての株主総会決議は2023年3月22日に行っており、1株当たり123.0円、配当金の総額は290,604千円であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

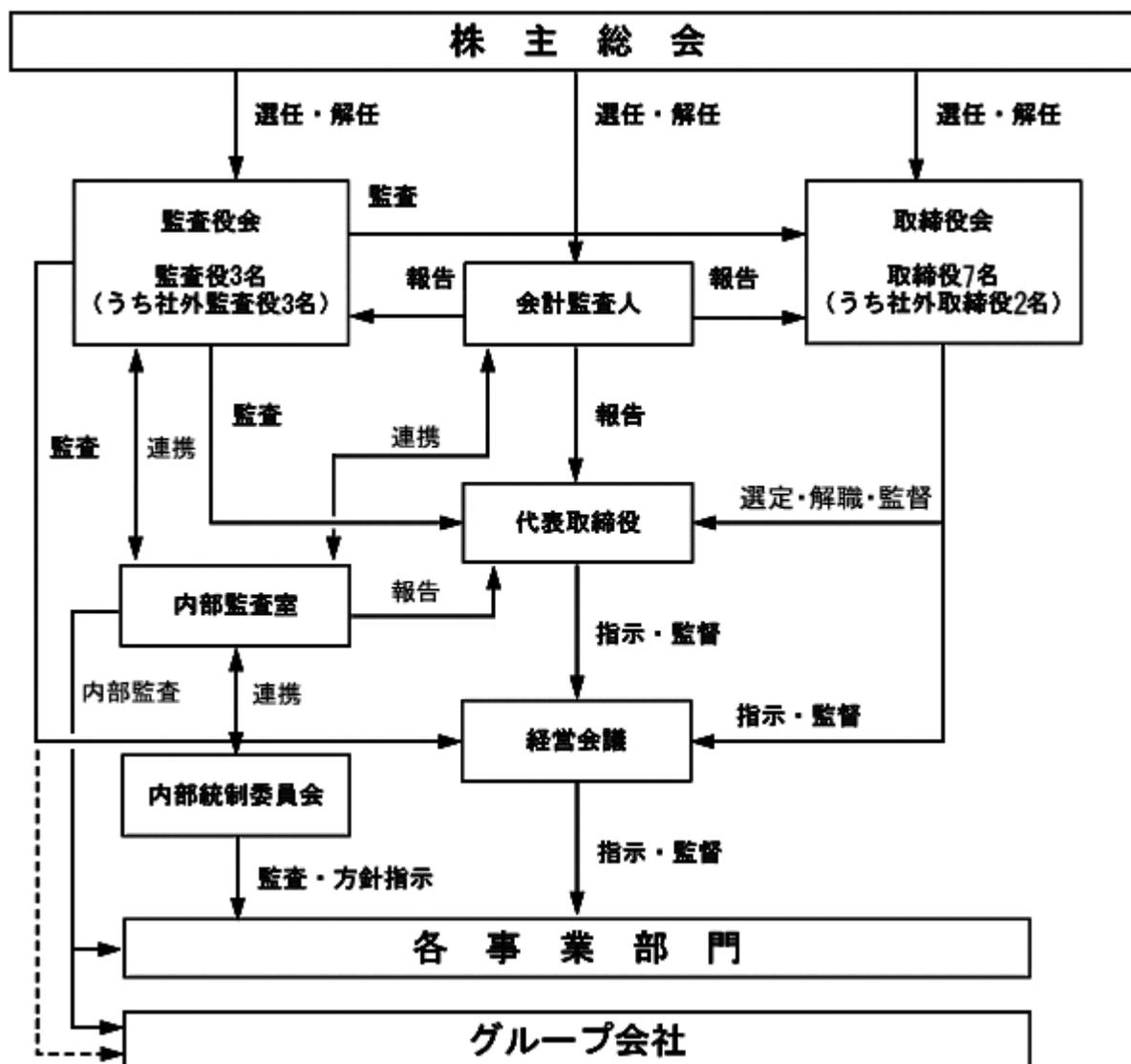
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当グループでは、経営の健全性と透明性の向上を図るため、コーポレートガバナンスの強化を重視しており、経営環境・法制度等の変化に柔軟かつ迅速に対応していくことで強固な経営体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当グループは透明性の高い経営を行い、企業価値向上に努めるため、取締役会において、業務の適正性を確保するための体制（内部統制システム）を次の通り決議しております。

（企業統治の体制図表）



（取締役会）

当社は取締役会設置会社であります。当社の取締役会は「（2）役員の状況 役員一覧」に記載されている取締役7名（内社外取締役2名）で構成されており、代表取締役社長織田哲司を議長として定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、経営の基本方針立案、法令で定められた事項及び経営上の重要事項について意思決定を行っております。また、業務執行状況を監督する機関と位置づけております。

（監査役会）

当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役会は「（2）役員の状況 役員一覧」に記載されている

社外監査役3名(内1名が常勤監査役)で構成されており、取締役会等重要な会議に出席し経営全般を監視しておりガバナンスの充実強化に取り組んでおります。

(経営会議)

取締役、監査役、内部監査室長、及び経営企画室長で構成されており、毎月1回子会社及び当社の各事業部門の経営に関する報告及び業務運営に関する重要な業務の執行に関する事項を職務分掌権限規程を基に協議・決議し、全般的に会社業務の統制を行う機関と位置づけております。

(リスク・マネジメントコンプライアンス委員会)

取締役会の直属機関として、管理部を事務局としリスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程に基づき、当社の経営に影響を及ぼす可能性が高いリスクの発生を未然に防ぐ或いは、コンプライアンス上の危機・緊急事態が発生した場合に迅速かつ確な対応により被害を最小限に抑え、事業の円滑な運営に資することを目的としております。

(報酬委員会)

当社では、取締役の報酬の妥当性を確保するために、取締役会の諮問機関として任意の機関である報酬委員会を設置し、社外取締役を委員長として運営を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス体制を確立し、その実効性を図るため以下の施策を講じるとともに継続的に改善、強化を図ることとする。

- ・ 当社は、監査役会設置会社として、取締役会の監督及び監査を通じ、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役は、取締役会の決議に基づき、職務を遂行する。
- ・ 各ステーク・ホルダーに対する社会的責任を果たすため、企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、「反社会的勢力及び団体への対処」を遂行する。
- ・ 業務部門から独立した内部監査室を置き、当社グループのコンプライアンスの状況を監視・検証し、専任担当者は定期的に社長等に報告する。
- ・ 内部通報制度を含むリスク管理システムの強化に取組み、内部統制システムの充実に努める。

b. 取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を策定し、各担当取締役は、この目標達成に向けた具体的な施策を立案、実行する。また、経営効率を高めるため、取締役会においてその進捗管理を行う。

c. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社においては各担当取締役が、子会社においては社長が、各部門の業務執行の適正を確保する責任と権限を有し、法令遵守と危機管理体制の構築並びに適正かつ効率的な職務執行を行う。

d. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存管理を行う。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

e. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、定期的に監査上の重要事項について代表取締役と意見交換を行うとともに、他の取締役、監査法人、子会社の取締役等との情報交換に努める。
2. 監査役は内部監査室と緊密な情報交換を行うとともに、管理部、経営企画室等との連携を密にし、その職務の実効を上げるための体制を確保する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的な内容(組織、人数、その他)については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮する。

g. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、リスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、それらを遵守するとともに、従業員が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体

制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。

ロ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保する体制の整備を行い、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを実施することで内部統制システムの実効性を向上させております。

毎月1回開催する経営会議及び取締役会では当社及び子会社の業務の遂行状況の把握、課題の検討により、企業集団として迅速かつ適切な意思決定の確保に努めております。

常勤監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類を閲覧し、子会社監査役、内部監査室及び会計監査人と連携することにより、監査の実効性の向上に努めております。

ハ) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

反社会的勢力対応規程、行動規範を制定・施行し、取締役並びに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除する。

取締役及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、万一不当要求など何らかの関係を有してしまったときの対応については規程に従い、管理部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する。

二) リスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築する。
- b. リスク管理部門としてリスクマネジメント・コンプライアンス委員会がリスク管理活動を統括し、委員会事務局は管理部に設置し、規程の整備と検証・見直しを図る。

ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する責任限度額をもって、損害賠償責任限度額としております。

ヘ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役及び子会社の役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項は、

- a. 会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮するためのものであります。
- b. 当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行するためのものであります。

取締役の定数は7名以内、監査役の定数は5名以内と定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以

上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う及び取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
代表取締役 社長	織田哲司	1961年10月7 日生	1981年4月 トヨタビスタ㈱入社 1990年6月 当社入社 1994年7月 研究開発部長代理 1998年5月 開発グループグループリーダー 2008年12月 調達開発部長 2009年7月 企画開発部長 2010年3月 取締役 2011年1月 国内事業部長 2012年1月 二輪事業部長 2013年4月 PT. DAYTONA AZIA取締役(現任) 2016年3月 代表取締役社長(現任) 2017年10月 ㈱ダートフリーク取締役(現任) 2017年10月 ㈱プラス取締役	注1	11,700
取締役 会長	鈴木紳一郎	1961年1月 27日生	1984年9月 当社入社 1992年3月 営業開発課長 1993年4月 営業推進部長代理 1998年3月 四輪グループリーダー 2001年12月 二輪事業部長 2002年3月 取締役 2003年3月 代表取締役副社長 2005年3月 代表取締役社長 2007年4月 PT. DAYTONA AZIA取締役 2008年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー 取締役 2016年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー 代表取締役(現任) 2016年3月 代表取締役会長 2018年3月 取締役会長(現任)	注1	21,700
取締役 二輪事業部長	阿部 修	1967年3月 5日生	2000年1月 当社入社 2005年1月 ビッグバイクグループグループリーダー 2008年1月 カスタムグループシニアグループリーダー 2009年1月 開発2グループグループリーダー 2009年7月 ツーリンググループグループリーダー 2011年1月 ツーリンググループDiv統括グループリー ダー 2012年1月 ツーリンググループグループリーダー 2016年3月 取締役二輪事業部長(現任)	注1	1,800
取締役 経営企画室長	杉村靖彦	1968年9月 21日生	1989年3月 当社入社 1993年4月 営業推進部 2005年1月 経営企画プロジェクト 2008年1月 管理部 2009年1月 管理部グループリーダー 2015年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー監査 役(現任) 2016年3月 取締役管理部長 2017年10月 ㈱ダートフリーク取締役(現任) 2017年10月 ㈱プラス取締役 2019年6月 PT. DAYTONA AZIAコミサリス 2022年6月 PT. DAYTONA AZIA取締役(現任) 2023年1月 取締役経営企画室長(現任)	注1	2,500
取締役	石田敬一郎	1970年9月 4日生	1994年4月 当社入社 2002年10月 ビッグバイクグループグループリーダー 2005年1月 ツーリンググループグループリーダー 2008年12月 営業グループグループリーダー 2010年10月 営業推進グループグループリーダー 2014年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー 取締役 2019年10月 ㈱ダートフリーク取締役 2020年10月 ㈱ダートフリーク代表取締役社長(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	注1	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)注5
取締役	馬場智巖	1976年10月 12日生	2000年11月 2001年3月 2002年10月 2002年10月 2016年3月 2016年12月	司法試験合格 同志社大学大学院法学研究科修了 司法修習修了 川崎法律事務所入所(奈良弁護士会登録) 当社取締役(現任) 学園前総合法律事務所(奈良弁護士会)(現任)	注 1, 3	500
取締役	西尾正由紀	1953年12月 24日生	1977年4月 2005年2月 2006年2月 2008年8月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2020年6月 2022年3月	㈱河合楽器製作所入社 同社マーケティング戦略室長 同社海外統括部営業部長 同社執行役員 同社取締役海外統括部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社常勤監査役(現任) 当社取締役(現任)	注 1, 3	100
常勤 監査役	鈴木総一郎	1952年9月 22日生	1975年4月 1994年6月 2005年4月 2008年6月 2017年6月 2020年3月	㈱清水銀行入行 同行袋井支店長 同行理事浜松支店長 清水信用保証㈱代表取締役社長 清水総合保険㈱監査役 当社監査役(現任)	注 2, 4	
監査役	中村英勝	1941年11月 12日生	1960年4月 1979年3月 1983年3月 2006年3月	ヤマハ発動機㈱入社 中村生産合理化事務所設立 ㈱経営総合設立代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	注 2, 4	1,100
監査役	影山孝之	1954年11月 3日生	1973年4月 2004年7月 2006年7月 2010年7月 2012年7月 2013年7月 2014年7月 2015年9月 2016年6月 2016年9月	名古屋国税局入局 豊橋税務署特別国税調査官 岡崎税務署筆頭副署長 名古屋国税局特別国税調査官 藤枝税務署署長 名古屋国税局統括国税調査官 刈谷税務署署長 税理士登録 影山孝之税理士事務所代表(現任) ヨシコン㈱社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	注 2, 4	
計						41,400

- (注) 1 2022年3月23日開催の定時株主総会より2024年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
2 2022年3月23日開催の定時株主総会より2026年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
3 取締役西尾正由紀及び馬場智巖は、社外取締役であります。
4 監査役鈴木総一郎、中村英勝及び影山孝之は、社外監査役であります。
5 所有株式数には、デイトナ役員持株会名義の500株は含まれておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は馬場智巖氏、西尾正由紀氏の2名であり、馬場氏は弁護士として活躍され、西尾氏は東京証券取引所プライム市場の上場企業である株式会社河合楽器製作所の取締役及び監査役を経験されております。社外監査役は3名です。監査役会の常勤監査役鈴木総一郎氏は、金融機関においては理事を、信用保証会社においては代表取締役社長をそれぞれ歴任され、監査役としての経験も豊富であります。社外監査役中村英勝氏は、長い間経営コンサルタントとして活躍され、社外監査役影山孝之氏は、税理士として財務及び会計並びに税務にあかるく相当程度の知識を有するもので構成されております。社外取締役及び社外監査役と当社との間の人的関係、資本的關係、または重要な取引関係その他の利害関係はないと判断しております。又、当社と各社外役員が所属している事務所・会社等との人的関係、資本的關係及び重要な取引関係についても利害関係はないと判断しております。社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては基準又は方針を別段設けておりませんが、人格、識見に優れ、豊富な経験を有し、当社の経営全般を監視するに相応しい人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携につきましては、毎月の定期開催の取締役会への出席により、監査・監督機能の強化を図っております。会計監査人との連携につきましては、監査役全員は、会計監査人から当期の監査計画を受領し、監査の方法の概要及び監査重点項目について説明を受け、四半期・期末決算時に会計監査人からそれぞれレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。内部監査部門との連携につきましては、常勤監査役が中心となり、報告会等を通じ、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、監査役（常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（いずれも社外監査役））で構成され、常勤監査役の監査結果等については、監査役会に報告し情報を共有するとともに、社外監査役の意見を求めるなど監査役間の連携に勤めております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、会計監査人、取締役及び内部監査室と意思疎通を図り、適正な監査の実施に努めております。

当事業年度において、当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木総一郎	15回	15回
中村英勝	15回	15回
影山孝之	15回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査役監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の選任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査役会監査報告書の作成等です。

また、常勤監査役の活動として、上記の活動の他、取締役会及び経営会議への出席、本社及び子会社の業務及び財産状況の調査、内部監査室の監査結果の聴取及び意見交換の実施を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室として専任担当者を1名置き、年間の監査計画に従い、適宜当社各部署及び子会社の内部監査を実施しております。専任担当者は、監査役と連携して業務および財産の実態を監査し、監査対象各部署及び子会社にフィードバックを行い、取締役会や重要な会議に出席し、結果の報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

1997年以降

c. 業務を執行した公認会計士

橋爪 剛

鈴木 啓太

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 5名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施体制、職務遂行能力及び独立性、監査報酬に関する見積額等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められた場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を行っており、三優監査法人につきましては、会

計監査人としての独立性、専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	-	23,640	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,500	-	23,640	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

事業規模、監査日程等総合的に勘案の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定の方針を定めており、その内容は株主総会で定められた報酬限度額内において、取締役の報酬については、社外取締役で構成される諮問機関である報酬委員会の検討を経て取締役会の決議により、取締役の報酬を決定しております。監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1994年3月30日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額2億円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監査役の報酬限度額は年額3千万円と決議いただいております。

また、社外取締役を除く取締役に対して、先に決議された年額2億円の報酬枠とは別枠で2016年3月24日開催の株主総会において、年額3千万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することの決議をいただいております。

株式報酬型ストック・オプションは退任時報酬として、別途定めているストック・オプション報酬規程に基づき公正価格により算定した一定数の新株予約権を取締役会の決議により付与しております。

なお、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、2022年3月23日開催の第50期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度（年額3千万円以下）議案の承認を条件に廃止することとし、議案が承認されたことにより廃止となりました。

また、本議案の承認により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針も下記の通り変更することとなりました。

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能発揮とともに株主との価値共有を図る報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬＋短期インセンティブ報酬）及び中長期のインセンティブとなる株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬の決定は、職責、従業員給与水準、他社水準等を総合的勘案した固定報酬と中期経営計画の実現に向けて策定された年度計画の達成状況を定量的、定性的に評価して決定する短期インセンティブ要素のある変動報酬で構成され、社外取締役で構成する報酬委員会で検討の上、取締役会の決議により決定し、月額の基本報酬とすることとしております。

なお、社外取締役の月額の基本報酬については固定報酬のみとしております。

c. 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図る中長期のインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入し、基本報酬枠とは別枠で、個々の取締役の役位、職責等を総合的に勘案し、報酬委員会の諮問を経て取締役会の決議により決定することとしております。

なお、個々の報酬額に占める比率につきましては、取締役は、基本報酬（固定報酬60%＋変動報酬15%）＋株式報酬25%、使用人兼務取締役は、基本報酬（固定報酬85%＋変動報酬5%）＋株式報酬10%と定め、役位が高い者ほど業績連動性を高める設定としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	66,446	48,457		17,989	9
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	13,890	13,890			3
合計	80,336	62,347		17,989	12

(注) 1 株主総会決議による報酬限度額（年額）は次の通りであります。

- 取締役 200,000千円(1994年3月30日 定時株主総会決議)
取締役 30,000千円ストック・オプション枠(2016年3月24日 定時株主総会決議)
監査役 30,000千円(1994年3月30日 定時株主総会決議)
- なお、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。
- 2 第51期事業年度末日現在の取締役は7名、監査役は3名であります。
 - 3 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額13,794千円、及びストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額4,194千円の合計であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定過程は、2022年3月23日開催の取締役会において、株主総会決議で定められた報酬限度枠内、且つ、取締役報酬規程に基づく報酬案について社外取締役の意見を聴取した上で取締役会決議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合は、投資先企業との取引関係等の発展による利益、当社グループの企業価値の向上、保有コスト等を総合的に勘案し、取締役会において保有の適否を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	4	927,097
非上場企業以外の株式		

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	120,673	中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断したため、株式を取得
非上場株式以外の株式			

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等への的確な対応のため、監査法人等と常に密接な連携を保ち、専門誌等の購読による情報収集に努め、会計基準等の変更に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,350,304	1,127,664
受取手形及び売掛金	1,179,063	*1 1,436,334
棚卸資産	*5 2,688,203	*5 3,934,124
その他	465,036	568,252
貸倒引当金	7,848	5,989
流動資産合計	5,674,759	7,060,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*2 1,890,723	*2 1,908,859
減価償却累計額	1,379,492	1,423,601
建物及び構築物（純額）	511,231	485,257
機械装置及び運搬具	823,459	861,111
減価償却累計額	455,019	511,486
機械装置及び運搬具（純額）	368,439	349,624
土地	*2 863,790	*2 864,134
その他	364,241	376,958
減価償却累計額	295,778	320,817
その他（純額）	68,462	56,140
有形固定資産合計	1,811,925	1,755,156
無形固定資産		
のれん	390,322	325,269
その他	48,503	52,185
無形固定資産合計	438,825	377,454
投資その他の資産		
関係会社株式	-	120,673
関係会社長期貸付金	-	43,700
繰延税金資産	190,519	202,330
その他	56,717	86,064
貸倒引当金	3,396	3,396
投資その他の資産合計	243,840	449,372
固定資産合計	2,494,591	2,581,983
資産合計	8,169,351	9,642,369

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	441,311	418,373
短期借入金	*2 584,673	*2 790,114
1年内返済予定の長期借入金	*2 301,126	*2 233,832
未払法人税等	451,513	345,151
前受金	-	47,119
賞与引当金	93,550	90,801
株主優待引当金	19,801	21,438
その他	390,199	427,151
流動負債合計	2,282,175	2,373,982
固定負債		
長期借入金	*2 395,938	*2 491,143
退職給付に係る負債	1,453	1,702
その他	45,074	37,893
固定負債合計	442,466	530,739
負債合計	2,724,642	2,904,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金	482,743	511,857
利益剰余金	5,122,447	6,368,794
自己株式	629,018	619,867
株主資本合計	5,388,629	6,673,240
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,734	23,437
その他の包括利益累計額合計	21,734	23,437
新株予約権	76,725	73,956
非支配株主持分	1,088	13,888
純資産合計	5,444,709	6,737,647
負債純資産合計	8,169,351	9,642,369

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
売上高	12,536,705	*1 14,586,153
売上原価	*5 7,323,113	*5 8,729,976
売上総利益	5,213,592	5,856,176
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	416,756	520,539
広告宣伝費	254,057	318,477
貸倒引当金繰入額	736	990
役員報酬	84,828	90,608
給料及び手当	890,800	979,568
賞与	265,889	280,153
賞与引当金繰入額	93,841	88,656
福利厚生費	223,057	245,419
退職給付費用	43,384	47,320
株式報酬費用	15,172	17,989
旅費及び交通費	41,503	61,875
賃借料	157,867	166,913
リース料	41,663	44,464
減価償却費	118,130	120,457
研究開発費	*2 54,567	*2 67,764
株主優待引当金繰入額	19,801	21,438
のれん償却額	65,053	65,053
支払手数料	170,086	192,410
その他	428,243	471,207
販売費及び一般管理費合計	3,385,441	3,799,328
営業利益	1,828,150	2,056,848
営業外収益		
受取利息	453	564
為替差益	21,108	21,550
受取手数料	11,490	14,753
受取保険金	829	8,365
試作品等売却代	11,586	9,715
デリバティブ評価益	14,815	4,869
その他	14,649	10,899
営業外収益合計	74,934	70,718
営業外費用		
支払利息	10,655	9,888
支払手数料	2,000	-
その他	1,650	1,058
営業外費用合計	14,306	10,947
経常利益	1,888,778	2,116,620

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	*3 619	*3 3,611
特別利益合計	619	3,611
特別損失		
固定資産除却損	*4 1,431	*4 33
損害賠償金	5,178	-
特別損失合計	6,610	33
税金等調整前当期純利益	1,882,788	2,120,198
法人税、住民税及び事業税	632,937	685,345
法人税等調整額	74,418	11,810
法人税等合計	558,519	673,534
当期純利益	1,324,269	1,446,663
非支配株主に帰属する当期純利益	996	12,807
親会社株主に帰属する当期純利益	1,323,272	1,433,856

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,324,269	1,446,663
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	864	1,710
その他の包括利益合計	*1 864	*1 1,710
包括利益	1,325,134	1,444,953
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,324,133	1,432,153
非支配株主に係る包括利益	1,000	12,800

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	412,456	483,128	3,906,995	628,823	4,173,756
当期変動額					
剰余金の配当			107,820		107,820
連結子会社株式の取得による持分の増減		384			384
親会社株主に帰属する当期純利益			1,323,272		1,323,272
自己株式の取得				195	195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	384	1,215,452	195	1,214,872
当期末残高	412,456	482,743	5,122,447	629,018	5,388,629

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,595	22,595	61,552	88	4,212,802
当期変動額					
剰余金の配当					107,820
連結子会社株式の取得による持分の増減					384
親会社株主に帰属する当期純利益					1,323,272
自己株式の取得					195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	861	861	15,172	1,000	17,033
当期変動額合計	861	861	15,172	1,000	1,231,906
当期末残高	21,734	21,734	76,725	1,088	5,444,709

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	412,456	482,743	5,122,447	629,018	5,388,629
当期変動額					
剰余金の配当			187,509		187,509
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,433,856		1,433,856
自己株式の取得				256	256
自己株式の処分		29,113		9,407	38,520
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	29,113	1,246,347	9,150	1,284,611
当期末残高	412,456	511,857	6,368,794	619,867	6,673,240

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計			
当期首残高	21,734	21,734	76,725	1,088	5,444,709
当期変動額					
剰余金の配当					187,509
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,433,856
自己株式の取得					256
自己株式の処分					38,520
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,703	1,703	2,769	12,800	8,327
当期変動額合計	1,703	1,703	2,769	12,800	1,292,938
当期末残高	23,437	23,437	73,956	13,888	6,737,647

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,882,788	2,120,198
減価償却費	162,122	159,815
のれん償却額	65,053	65,053
株式報酬費用	15,172	17,989
賞与引当金の増減額(は減少)	40,915	2,748
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,915	1,636
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	160	183
貸倒引当金の増減額(は減少)	524	1,859
受取利息及び受取配当金	454	565
支払利息	10,655	9,888
為替差損益(は益)	1,856	1,749
デリバティブ評価損益(は益)	14,815	4,869
固定資産除売却損益(は益)	811	3,578
売上債権の増減額(は増加)	154,930	257,563
棚卸資産の増減額(は増加)	578,596	1,246,387
仕入債務の増減額(は減少)	17,795	21,851
未払消費税等の増減額(は減少)	130,651	13,156
その他	94,184	25,066
小計	1,225,425	795,368
利息及び配当金の受取額	460	564
利息の支払額	10,541	9,827
法人税等の支払額	462,801	790,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	752,543	4,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,304	20,401
定期預金の払戻による収入	5,400	2,400
有形固定資産の取得による支出	133,908	72,658
有形固定資産の売却による収入	649	4,238
関係会社貸付けによる支出	-	50,000
関係会社貸付金の回収による収入	-	2,100
無形固定資産の取得による支出	24,734	23,216
関係会社株式の取得による支出	-	120,673
差入保証金の回収による収入	229	1,050
差入保証金の差入による支出	20	1,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,689	278,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	147,004	203,859
長期借入れによる収入	162,000	380,000
長期借入金の返済による支出	732,860	352,089
リース債務の返済による支出	5,452	3,957
配当金の支払額	106,676	188,134
自己株式の取得による支出	195	256
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	384	-
その他	2,000	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	538,564	39,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,155	2,421
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	45,444	240,640
現金及び現金同等物の期首残高	1,127,332	1,172,777
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,172,777	*1 932,136

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)ライダーズ・サポート・カンパニー

PT. DAYTONA AZIA

(株)ダートフリーク

(2) 非連結子会社の名称等

有限会社オーディーブレイン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

有限会社オーディーブレイン

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)ライダーズ・サポート・カンパニー及びPT. DAYTONA AZIAの決算日は、連結決算日と同じであります。

(株)ダートフリークの決算日は9月30日であります。当連結会計年度との差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主に二輪車部品・用品の販売を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い（出荷基準等の取扱い）を適用し、財又はサービスの国内の販売において、顧客による検収時までの期間が通常の期間の場合は、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出による販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	2,685,546 千円	3,929,870 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの商品は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、過去の販売実績等により回転期間を算出し、一定の回転期間を超える場合に将来の販売予測数量を超える商品を過剰在庫として識別し、帳簿価額を販売可能見込額まで切り下げる方法を採用しております。

販売先への出荷状況や仕入先の供給状況などの市場動向を勘案し、適正な在庫水準の維持に努めておりますが、急激な市場の変化により商品需要が経営者のコントロール不能な要因によって大きく変動した場合、保有している商品に滞留が生じます。その結果、過剰在庫の評価方針が実態と乖離した場合、翌連結会計年度の商品の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

・ポイントの使用による収益認識

店舗等で使用できるポイント利用による商品の販売については、従来は、総額を収益として認識し、値引額を販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、純額で収益を認識する会計処理に変更しております。

・有償支給取引

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を実質的に負っているため、支給品の消滅を認識しない会計処理に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は38,637千円の減少、販売費及び一般管理費は38,627千円の減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10千円減少しております。

また、当連結会計年度末において、棚卸資産が49,361千円増加、流動負債の「その他」が49,361千円増加しております。1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた15,478千円は、「受取保険金」829千円、「その他」14,649千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

* 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	3,000千円
売掛金	1,433,334千円

* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	377,099千円	359,601千円
土地	856,835千円	856,835千円
計	1,233,935千円	1,216,437千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	21,250千円	36,250千円
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	179,204千円	201,298千円
計	200,454千円	237,548千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	40,000千円	41,000千円

4 保証債務

下記の者の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
従業員	5,068千円	3,146千円

* 5 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
商品	2,685,546千円	3,929,870千円
貯蔵品	2,657千円	4,253千円
計	2,688,203千円	3,934,124千円

(連結損益計算書関係)

* 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

* 2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売費及び一般管理費に含まれる 研究開発費	54,567千円	67,764千円

* 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	619千円	3,581千円
その他	- 千円	30千円
計	619千円	3,611千円

* 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	258千円	33千円
機械装置及び運搬具	183千円	- 千円
その他	989千円	0千円
計	1,431千円	33千円

* 5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価	12,951千円	46,150千円

(連結包括利益計算書関係)

* 1 その他の包括利益にかかる組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	864千円	1,710千円
その他の包括利益合計	864千円	1,710千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,604,600	-	-	3,604,600
合計	3,604,600	-	-	3,604,600
自己株式				
普通株式	1,260,672	59	-	1,260,731
合計	1,260,672	59	-	1,260,731

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオ プションと しての新株 予約権	-	-	-	-	-	76,725
合計			-	-	-	-	76,725

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 3月24日 定時株主総会	普通株式	107,820	46.0	2020年 12月31日	2021年 3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 3月23日 定時株主総会	普通株式	187,509	利益剰余金	80.0	2021年 12月31日	2022年 3月24日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,604,600	-	-	3,604,600
合計	3,604,600	-	-	3,604,600
自己株式				
普通株式	1,260,731	81	18,852	1,241,960
合計	1,260,731	81	18,852	1,241,960

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加81株

譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分5,802株

従業員持株会への特別奨励金としての第三者割当による自己株式の処分4,150株

ストックオプションの権利行使による自己株式の処分8,900株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオ プションと しての新株 予約権	-	-	-	-	-	73,956
合計			-	-	-	-	73,956

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 3月23日 定時株主総会	普通株式	187,509	80.0	2021年 12月31日	2022年 3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 3月22日 定時株主総会	普通株式	290,604	利益剰余金	123.0	2022年 12月31日	2023年 3月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	1,350,304千円	1,127,664千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	177,526千円	195,528千円
現金及び現金同等物	1,172,777千円	932,136千円

(リース取引関係)

ファイナンスリース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、国内卸売事業におけるトラック(車両運搬具)、小売事業における店舗照明設備(建物及び構築物)及び電話設備(その他)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によって調達する方針であります。

デリバティブ取引は、特性を評価し、安全性が高いと判断された金融商品のみを利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入取引に伴う外貨建て債権債務があり、為替の変動リスクを有しております。

借入金は、主に設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業推進担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、固定利率契約取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月資金繰り計画を作成するとともに、当座貸越枠の設定によって手許流動性を維持しており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 2	697,064	696,893	170
負債計	697,064	696,893	170
デリバティブ取引 3	(4,869)	(4,869)	-

- 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金 2	724,975	723,154	1,820
負 債 計	724,975	723,154	1,820

- 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
関係会社株式	120,673

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,350,304			
受取手形及び売掛金	1,179,063			
合計	2,529,368			

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,127,664			
受取手形及び売掛金	1,436,334			
合計	2,563,999			

（注2）短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	584,673	-	-	-	-	-
長期借入金	301,126	157,884	130,178	59,830	42,296	5,750
合計	885,799	157,884	130,178	59,830	42,296	5,750

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	790,114	-	-	-	-	-
長期借入金	233,832	206,126	135,778	118,244	30,995	-
合計	1,023,946	206,126	135,778	118,244	30,995	-

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)		723,154		723,154

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	コーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	1,167,887	917,747	4,869	4,869

注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当社は、この他に複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しており、当該制度は当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出型の制度と同様に会計処理をしております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,158	1,453
退職給付費用	160	183
為替換算差額	135	65
退職給付に係る負債の期末残高	1,453	1,702

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,453	1,702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,453	1,702
退職給付に係る負債	1,453	1,702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,453	1,702

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	160千円	当連結会計年度	183千円
----------------	---------	-------	---------	-------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33,098千円、当連結会計年度36,092千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度10,126千円、当連結会計年度11,045千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：千円)

	前連結会計年度 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
年金資産の額	5,996,523	6,750,067
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	6,815,363	6,906,542
差引額	818,840	156,475

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 1.00% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度 1.10% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,734,948千円、当連結会計年度2,282,998千円)及び繰越不足金(は別途積立金)(前連結会計年度 1,916,108千円 当連結会計年度 2,126,523千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間4年8ヵ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社及び一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	15,172千円	4,194千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 25,500株	普通株式 21,000株
付与日	2006年4月3日	2016年4月8日	2017年5月8日
権利確定条件	2006年4月1日現在の 在籍取締役	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2006年4月25日 至 2036年4月24日	自 2016年4月9日 至 2046年4月8日	自 2017年5月9日 至 2047年5月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2018年 第5回 ストック・オプション	2019年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 16,000株	普通株式 17,000株	普通株式 14,500株
付与日	2018年5月7日	2019年4月10日	2020年4月8日
権利確定条件	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2018年5月8日 至 2048年5月7日	自 2019年4月11日 至 2049年4月10日	自 2020年4月9日 至 2050年4月8日

	2021年 第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 10,200株
付与日	2021年4月8日
権利確定条件	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。

権利行使期間	自 2021年4月9日 至 2051年4月8日
--------	----------------------------

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション	2018年 第5回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	25,500	21,000	16,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	2,100	1,700	1,400
未行使残	-	23,400	19,300	14,600
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	11,400	-	-	-
権利確定	-	2,100	1,700	1,400
権利行使	-	2,100	1,700	1,400
失効	-	-	-	-
未行使残	11,400	-	-	-

	2019年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション	2021年 第8回 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	17,000	14,500	10,200
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	1,500	1,300	900
未行使残	15,500	13,200	9,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	1,500	1,300	900
権利行使	1,500	1,300	900
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション	2018年 第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)		2,986	2,986	2,986
公正な評価単価(付与日) (円)		530	659	885

	2019年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション	2021年 第8回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,986	2,986	2,986
公正な評価単価(付与日) (円)	722	714	1,645

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	5,189千円	- 千円
棚卸資産評価損	36,704千円	51,257千円
賞与引当金	30,140千円	29,286千円
未払事業税	24,968千円	21,134千円
繰越外国税額控除	56,904千円	61,252千円
減損損失	219,689千円	218,098千円
貸倒引当金	3,474千円	2,956千円
未実現利益	21,945千円	25,194千円
その他	73,834千円	74,912千円
繰延税金資産小計	472,851千円	484,092千円
評価性引当額	276,455千円	276,555千円
繰延税金資産合計	196,396千円	207,537千円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	2,908千円	- 千円
その他	2,967千円	5,206千円
繰延税金負債合計	5,876千円	5,206千円
繰延税金資産の純額	190,519千円	202,330千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率		29.9%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
住民税均等割等		0.1%
交際費等永久損金不算入項目		0.3%
のれん償却額		0.9%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積もり、割引率は0.1%～0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	14,341千円	14,367千円
時の経過による調整額	25千円	28千円
その他増減額	-千円	8,733千円
期末残高	14,367千円	23,129千円

また、当社グループの一部連結子会社は、資産除去債務の負債計上に代えて、店舗の不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる賃貸建物の原状回復費用の金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,179,063
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,436,334
契約負債(期首残高)	33,072
契約負債(期末残高)	47,119

(注) 当社グループにおける契約負債は、商品の引渡前に受け取った前受金であります。原則1年以内に、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想される契約期間が1年を超過する重要な契約はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、卸売事業については、さらに国内拠点とアジア拠点に区分し、「国内拠点卸売事業」、「アジア拠点卸売事業」及び「小売事業」の3つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は、以下の通りです。

「国内拠点卸売事業」は、日本を拠点として、自動二輪アフターパーツ・用品の企画・開発を行い、日本国内外の販売店へ卸売販売を行っております。

「アジア拠点卸売事業」は、インドネシアを拠点として、自動二輪アフターパーツ・用品の企画・開発を行い、主として東南アジア地域の販売店へ卸売販売を行っております。

「小売事業」は、自動二輪アフターパーツ・用品を仕入れ、エンドユーザー向けに販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計方針の適用)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は小売事業が38,632千円減少、販売費及び一般管理費は小売事業が38,632千円減少しております。

また、当連結会計年度末において、国内拠点卸売事業の棚卸資産が49,361千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,656,982	210,691	2,396,668	12,264,342	272,363	12,536,705	-	12,536,705
セグメント間の内部 売上高又は振替高	170,585	1,967	81	172,633	-	172,633	172,633	-
計	9,827,568	212,658	2,396,749	12,436,975	272,363	12,709,339	172,633	12,536,705
セグメント利益	1,606,051	5,829	188,933	1,800,814	26,071	1,826,885	1,264	1,828,150
セグメント資産	6,206,880	115,066	1,540,837	7,862,784	385,488	8,248,272	78,921	8,169,351
その他の項目								
減価償却費	95,186	2,910	20,455	118,552	44,169	162,721	599	162,122
のれんの償却額	65,053	-	-	65,053	-	65,053	-	65,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	102,121	546	32,788	135,456	107	135,563	-	135,563

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額1,264千円には、セグメント間取引消去13,293千円、棚卸資産の調整額 12,631千円、固定資産の調整額599千円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 78,921千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (3) 減価償却費の調整額 599千円は、未実現損益に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	11,031,939	552,589	2,652,740	14,237,268	348,884	14,586,153	-	14,586,153
セグメント間の内部 売上高又は振替高	196,097	-	612	196,709	-	196,709	196,709	-
計	11,228,036	552,589	2,653,352	14,433,977	348,884	14,782,862	196,709	14,586,153
セグメント利益	1,714,063	93,297	212,176	2,019,538	34,379	2,053,917	2,931	2,056,848
セグメント資産	7,484,897	259,408	1,548,741	9,293,047	402,803	9,695,851	53,481	9,642,369
その他の項目								
減価償却費	97,098	2,265	21,161	120,525	39,846	160,371	555	159,815
のれんの償却額	65,053	-	-	65,053	-	65,053	-	65,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	79,824	95	14,024	93,943	2,688	96,632	-	96,632

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額2,931千円には、セグメント間取引消去13,140千円、棚卸資産の調整額 10,686千円、固定資産の調整額477千円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 53,481千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (3) 減価償却費の調整額 555千円は、未実現損益に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動二輪アフターパーツ・用品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
10,777,261	533,649	481,869	743,925	12,536,705

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山城	1,830,954	国内拠点卸売事業

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動二輪アフターパーツ・用品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
12,667,656	448,801	704,579	765,115	14,586,153

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山城	2,182,614	国内拠点卸売事業
アマゾンジャパン合同会社	1,730,691	国内拠点卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	国内拠点卸売事業(千円)	アジア拠点卸売事業(千円)	小売事業(千円)	その他(千円)	合計(千円)
当期末残高	390,322	-	-	-	390,322

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	国内拠点卸売事業(千円)	アジア拠点卸売事業(千円)	小売事業(千円)	その他(千円)	合計(千円)
当期末残高	325,269	-	-	-	325,269

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	2,289.75円	2,814.56円
1株当たり当期純利益	564.56円	608.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	538.30円	581.38円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,323,272千円	1,433,856千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,323,272千円	1,433,856千円
普通株式の期中平均株式数	2,343,901株	2,357,445株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額		
普通株式増加数	114,336株	108,812株
(うち、新株予約権)	(114,336株)	(108,812株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	584,673	790,114	0.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	301,126	233,832	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,770	4,516	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	395,938	491,143	0.49	~ 2024年1月 2027年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13,193	12,964	-	~ 2024年1月 2028年9月
合計	1,298,701	1,532,570	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	206,126	135,778	118,244	30,995
リース債務	4,516	3,589	2,210	2,088

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,058,744	6,971,122	11,055,352	14,586,153
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	397,525	1,009,590	1,775,566	2,120,198
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	279,746	686,828	1,207,597	1,433,856
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	119.34	292.00	512.62	608.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	119.34	172.48	220.41	95.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	803,480	753,654
受取手形	6,000	3,000
売掛金	*1 856,374	*1 1,057,698
商品	1,290,639	1,867,312
貯蔵品	914	915
前渡金	105,964	113,753
前払費用	17,141	20,714
その他	*1 172,800	*1 146,405
貸倒引当金	6,695	5,826
流動資産合計	3,246,620	3,957,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	*2 292,066	*2 280,270
構築物	78,138	71,934
機械及び装置	311,876	287,727
車両運搬具	5,748	6,046
工具、器具及び備品	30,406	22,601
土地	*2 568,711	*2 568,711
リース資産	4,858	3,779
有形固定資産合計	1,291,807	1,241,071
無形固定資産		
商標権	1,399	1,025
ソフトウェア	42,244	45,925
その他	549	1,610
無形固定資産合計	44,192	48,562
投資その他の資産		
関係会社株式	806,423	927,097
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	630,798	666,698
長期前払費用	1,742	1,367
繰延税金資産	99,028	106,916
その他	4,639	4,203
貸倒引当金	602,638	602,638
投資その他の資産合計	940,013	1,103,665
固定資産合計	2,276,013	2,393,299
資産合計	5,522,633	6,350,928

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	243,902	192,170
1年内返済予定の長期借入金	*2 165,554	*2 98,316
リース債務	930	930
未払金	114,807	138,034
未払費用	51,959	49,315
未払法人税等	308,510	218,539
前受金	19,808	21,866
預り金	32,331	35,987
賞与引当金	45,364	43,353
株主優待引当金	19,801	21,438
その他	41	205
流動負債合計	1,003,011	820,158
固定負債		
長期借入金	*2 153,306	*2 213,997
リース債務	2,093	1,163
資産除去債務	14,367	23,129
固定負債合計	169,767	238,289
負債合計	1,172,778	1,058,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金		
資本準備金	340,117	340,117
その他資本剰余金	145,445	174,558
資本剰余金合計	485,563	514,676
利益剰余金		
利益準備金	52,579	52,579
その他利益剰余金		
別途積立金	1,150,000	1,150,000
繰越利益剰余金	2,801,549	3,708,680
利益剰余金合計	4,004,128	4,911,259
自己株式	629,018	619,867
株主資本合計	4,273,129	5,218,524
新株予約権	76,725	73,956
純資産合計	4,349,855	5,292,480
負債純資産合計	5,522,633	6,350,928

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	*1 7,856,794	*1 9,314,842
売上原価	*1 4,779,122	*1 5,781,965
売上総利益	3,077,672	3,532,877
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	295,956	382,875
広告宣伝費	188,583	*1 262,431
貸倒引当金繰入額	296	868
役員報酬	56,861	62,347
給料及び手当	391,504	430,448
賞与	184,672	203,665
賞与引当金繰入額	45,655	42,711
福利厚生費	111,089	124,050
退職給付費用	29,089	32,140
株式報酬費用	15,172	17,989
旅費及び交通費	21,818	37,961
賃借料	17,963	22,952
リース料	8,324	8,836
減価償却費	67,736	69,030
研究開発費	*1 33,087	*1 41,592
株主優待引当金繰入額	19,801	21,438
支払手数料	117,372	115,815
その他	215,482	245,734
販売費及び一般管理費合計	1,820,468	2,121,153
営業利益	1,257,204	1,411,724
営業外収益		
受取利息	*1 2,982	*1 3,000
受取配当金	*1 60,004	*1 75,993
為替差益	17,752	270
受取手数料	4,468	6,016
経営指導料	*1 24,000	*1 24,000
その他	*1 8,302	*1 16,831
営業外収益合計	117,509	126,112
営業外費用		
支払利息	3,093	2,393
その他	678	804
営業外費用合計	3,771	3,198
経常利益	1,370,941	1,534,637

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	*2 463	*2 1,372
特別利益合計	463	1,372
特別損失		
固定資産除却損	*3 1,172	*3 33
特別損失合計	1,172	33
税引前当期純利益	1,370,231	1,535,977
法人税、住民税及び事業税	441,316	449,225
法人税等調整額	46,437	7,887
法人税等合計	394,878	441,337
当期純利益	975,353	1,094,640

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,456	340,117	145,445	52,579	14,522	1,150,000	1,919,494	628,823	3,405,792	
当期変動額										
剰余金の配当							107,820		107,820	
特別償却準備金の取崩					14,522		14,522		-	
自己株式の取得								195	195	
当期純利益							975,353		975,353	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	14,522	-	882,055	195	867,337	
当期末残高	412,456	340,117	145,445	52,579	-	1,150,000	2,801,549	629,018	4,273,129	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	61,552	3,467,345
当期変動額		
剰余金の配当		107,820
特別償却準備金の取崩		-
自己株式の取得		195
当期純利益		975,353
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,172	15,172
当期変動額合計	15,172	882,509
当期末残高	76,725	4,349,855

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,456	340,117	145,445	52,579	1,150,000	2,801,549	629,018	4,273,129	
当期変動額									
剰余金の配当						187,509		187,509	
自己株式の取得							256	256	
自己株式の処分			29,113				9,407	38,520	
当期純利益						1,094,640		1,094,640	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	29,113	-	-	907,130	9,150	945,394	
当期末残高	412,456	340,117	174,558	52,579	1,150,000	3,708,680	619,867	5,218,524	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	76,725	4,349,855
当期変動額		
剰余金の配当		187,509
自己株式の取得		256
自己株式の処分		38,520
当期純利益		1,094,640
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,769	2,769
当期変動額合計	2,769	942,625
当期末残高	73,956	5,292,480

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 3年～38年

機械装置： 9年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主に二輪車部品・用品の販売を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い(出荷基準等の取扱い)を適用し、財又はサービスの国内の販売において、顧客による検収時までの期間が通常の間の場合、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出による販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品	1,290,639 千円	1,867,312 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の商品は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、過去の販売実績等により回転期間を算出し、一定の回転期間を超える場合に将来の販売予測数量を超える商品を過剰在庫として識別し、帳簿価額を販売可能見込額まで切り下げる方法を採用しております。

販売先への出荷状況や仕入先の供給状況などの市場動向を勘案し、適正な在庫水準の維持に努めておりますが、急激な市場の変化により商品需要が経営者のコントロール不能な要因によって大きく変動した場合、保有している商品に滞留が生じます。その結果、過剰在庫の評価方針が実態と乖離した場合、翌事業年度の商品の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、この変更による影響は軽微です。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

* 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	39,258千円	32,684千円

* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	291,504千円	279,803千円
土地	568,711千円	568,711千円
計	860,215千円	848,515千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	100,454千円	137,548千円

3 保証債務

関係会社の金融機関借入金及び仕入債務並びに従業員の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)		当事業年度 (2022年12月31日)
(株)ライダース・サポート・カンパニー	371,054千円	(株)ライダース・サポート・カンパニー	332,545千円
PT. DAYTONA AZIA	34,673千円	PT. DAYTONA AZIA	40,114千円
従業員	5,068千円	従業員	3,146千円
計	410,795千円	計	375,806千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	40,000千円	41,000千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引		
売上高	15,208千円	6,579千円
仕入高	2,722千円	862千円
販売費及び一般管理費	83千円	362千円
営業外取引		
受取配当金他	86,599千円	102,627千円

* 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
車両運搬具	463千円	1,342千円
工具、器具及び備品	- 千円	30千円
計	463千円	1,372千円

* 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物	0千円	- 千円
構築物	- 千円	33千円
機械及び装置	183千円	- 千円
工具、器具及び備品	989千円	0千円
計	1,172千円	33千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	806,423
計	806,423

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	927,097
計	927,097

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	9,155千円	17,487千円
賞与引当金	13,545千円	12,945千円
未払事業税	12,216千円	10,434千円
繰越外国税額控除	56,904千円	61,252千円
関係会社株式評価損	172,389千円	172,389千円
貸倒引当金	181,947千円	181,681千円
その他	36,886千円	42,883千円
繰延税金資産小計	483,044千円	499,072千円
評価性引当額	381,278千円	387,176千円
繰延税金資産合計	101,765千円	111,896千円
(繰延税金負債)		
その他	2,736千円	4,979千円
繰延税金負債合計	2,736千円	4,979千円
繰延税金資産(負債)の純額	99,028千円	106,916千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高(千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	292,066	11,791	-	23,588	280,270	476,771
	構築物	78,138	480	33	6,650	71,934	257,908
	機械及び装置	311,876	14,203	-	38,352	287,727	378,251
	車両運搬具	5,748	5,064	76	4,690	6,046	25,831
	工具、器具及び備品	30,406	8,302	0	16,107	22,601	101,737
	土地	568,711	-	-	-	568,711	-
	リース資産	4,858	-	-	1,079	3,779	3,058
	計	1,291,807	39,842	109	90,468	1,241,071	1,243,558
無形 固定 資産	商標権	1,399	-	-	373	1,025	2,704
	ソフトウェア	42,244	21,228	-	17,546	45,925	293,507
	その他	549	5,714	4,652	-	1,610	-
	計	44,192	26,942	4,652	17,919	48,562	296,211

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	609,333	-	868	608,464
賞与引当金	45,364	43,353	45,364	43,353
株主優待引当金	19,801	21,438	19,801	21,438

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL http://www.daytona.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日時点の株主名簿に記録された株主に保有株式数に応じたポイントを付与し、食品、雑貨、バイク用品、など様々なものからお選びいただける株主優待制度を設けております。 株主優待制度の詳細については、当社ホームページの下記のページでご案内しております。 デイトナホームページ > デイトナについて > 投資家の皆様へ > 株式情報 > 株主優待

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第50期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月24日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第50期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月24日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第51期 第1四半期	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	2022年5月13日 東海財務局長に提出
		第51期 第2四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 東海財務局長に提出
		第51期 第3四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2022年3月24日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月23日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 橋爪 剛

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過剰在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において棚卸資産を3,934,124千円計上している。そのうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループが保有する商品は3,929,870千円であり、連結総資産の約41%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により評価している。具体的には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商品について、期末における正味売却価額まで帳簿価額を切下げている。また、一定の回転期間を超える場合に帳簿価額を販売可能見込額まで切下げている。</p> <p>経営者は、過去の販売実績等により回転期間を算出し、将来の販売予測に基づき、販売予測数量を超える商品を過剰在庫として識別している。</p> <p>過剰在庫の識別に用いる将来の販売予測は、市場の需要変化や経営者の判断等に影響を受けることから、見積りの不確実性を伴う。</p> <p>商品の評価については、過剰在庫の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品のうち、過剰在庫の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過剰在庫の評価に関連する内部統制を理解した。 ・過剰在庫の識別に用いる回転期間について、基幹システムによる直近販売数量と期末在庫数量に基づき算出されていることを検証し、過剰在庫を網羅的に識別していることを検証した。 ・過剰在庫評価損の計上額を再計算し、正確性を検証した。 ・過年度の商品の販売予測と販売実績とを比較し、経営者の見積りの精度を評価した。 ・過剰在庫の識別に用いる将来の販売予測について、経営者へ質問するとともに、過去の販売実績の傾向を踏まえ、経営者の仮定の合理性及び不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デイトナの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デイトナが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月23日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 橋爪 剛

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2022年1月1日から2022年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過剰在庫の評価

会社は、当事業年度の貸借対照表において商品を1,867,312千円計上している。
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。